様式第30号（第28条関係）

却下決定通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

様

椎葉村長　　　　　　　　印

年　　月　　日に申請された身体障害者福祉法等による身体障害者更生援護措置については、下記の理由により却下することに決定したので通知します。

なお、この決定に不服があるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して60日以内に、書面で町村長に対して異議申立てをすることができます。

記

1　申請事項

2　却下の理由